

# にいがた福利だより



令和8年度 第1号 (令和8年4月22日発行)

## 目次

- P1・・・ **カフェテリアプランは5月1日から受付開始!**
- P2、3・・・ 教職員に係る各団体の福利厚生事業の概要
- P4、5・・・ **令和8年度公立学校共済組合、教職員互助会の主な事業を紹介します**  
令和8年度公立学校共済組合、教職員互助会の予算について
- P6・・・ **住所変更の申請、被扶養者の新規・取消申請はお済ですか?**  
マイナ保険証を御利用ください
- P7・・・ 宿泊はお得な助成を御利用ください!
- P8・・・ 新採用の皆様へ～公立学校共済組合「福祉保険制度」早期募集のご案内
- P9・・・ **使っていますか! ベネフィット・ステーションのお知らせ!**  
被扶養者の皆様へセット券を送付します
- P10・・・ 心の不調が続く場合は早めに相談しましょう
- P11～16・・・ 「こころの相談事業」チラシ

共済組合新潟支部  
ホームページはこちら↓



新潟県教職員互助会  
ホームページはこちら↓



## カフェテリアプランは5月1日から受付開始!



カフェテリアプランは、健康増進、余暇活用、自己啓発活動などの豊富なメニューの中から自由に利用した費用について、5,000円を限度に助成する制度です。5月1日から受付を開始します。以下の点にご注意いただき、早めの申請をお願いします。

### ①領収書及びレシートは捨てずに保管ください。

令和8年2月11日から令和9年2月10日までの利用分が対象です。領収書及びレシートは申請に使用できるようとりあえず保管をお願いします。

### ②カフェテリアプランガイドブックをご覧ください。

詳しい助成対象メニューや申請方法、添付書類については、「カフェテリアプランガイドブック」に記載されていますので申請前に必ず御確認ください。

(互助会ホームページ <https://www.sinkyogo.com/> に掲載しています。)

### ③リフレッシュ助成は別途申請が必要です。※今年度から、翌年度に繰越できません。

20年または30年勤続された方は、カフェテリアプランの5,000円のほかに30,000円または40,000円の加算があります。別途申請が必要ですので、令和8年4月15日付け新教互第7号「令和8年度カフェテリアプランの受付開始及びリフレッシュ助成事業の実施について(通知)」を御確認ください。

今年は、主に平成8年または平成18年の4月1日採用の方が対象となります。

【担当】 互助厚生係 電話 025-280-5599 又は 025-283-7511

# 教職員に係る各団体の福利厚生事業の概要

※ 令和8年4月現在

各種申請時に御活用ください。

(※詳細は各団体にお問い合わせください。)

団体名	公立学校共済組合 新潟支部			一般財団法人新潟県教職員互助会		
根拠法令等	地方公務員等共済組合法			職員の共済制度に関する条例		
住所等	〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1(教育庁福利課内) 〔電話〕025-283-5100			〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1(教育庁福利課内) 〔電話〕025-283-7511		
主な会員等資格	公立学校、県教育委員会等に勤務する職員			公立学校共済組合新潟支部の組合員(任期を定めて雇用された職員、任意継続会員を除く)及び職員団体の役職員		
掛金・会費等	掛金等(短期、介護、年金等):給料月額×所定の利率			掛金:給料月額×4.5/1,000(円未満切捨て)		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共済組合員と被扶養者の資格認定</li> <li>・短期給付事業(給付(保健、休業、災害等))</li> <li>・長期給付事業(年金(老齢、障害、遺族))</li> <li>・保健事業(人間ドック、器官別検診、特定健康診査等、施設利用助成等)</li> <li>・貸付事業</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・給付事業(各祝金、弔慰金、見舞金等)</li> <li>・その他事業(退会給付、貸付、生命保険団体取扱、人間ドック助成、リフレッシュ助成、カフェテリアプラン、施設利用助成等)</li> <li>・公益目的事業(文化講演会等開催、図書・教材贈呈)</li> <li>・直営施設(アトリウム長岡)運営</li> </ul>		
主な給付事業	種類	内容		種類	内容	
	出産費・家族出産費	1子につき50万円又は48.8万円+5万円(附加金)		結婚祝金	3万円	
	育児休業手当金	育児休業を取得したとき、子が1歳に達する日(誕生日の前日)まで支給		出産見舞金	1子につき2万円	
	育児休業支 hands 手当金	夫婦共に育児休業をするなど一定の要件を満たす場合に支給		入学祝金	小学校入学時1万円	
	育児時短勤務手当金	2歳に満たない子を養育するため育児時短勤務をするときに支給		療養給付金	医療費の自己負担額から9,300円を控除した額を給付	
	療養の給付・家族療養の給付	マイナ保険証等を使用せずに医療費の全額を支払ったとき、請求により医療費の7割又は8割を給付		傷病見舞金	退職発令されたとき 月9千円	
	傷病手当金	公務によらない病気・けがで休職又は勤務できなくなったとき、給料が支給されない場合に、対象期間について支給		障害見舞金	身体障害者手帳の交付を受けたとき 3万～13万円	
	介護休業手当金	介護休暇を取得したとき、対象期間について支給		介護休暇給付金	共済・互助会の掛金相当額等を支給	
	災害見舞金	住居・家財に損害を受けたとき、損害の程度(4段階)により支給		災害見舞金	損害の程度により 3万～35万円	
	埋葬料・家族埋葬料	5万円+2万5千円(附加金)		会員弔慰金	会員50万円	
			家族弔慰金	家族2万円～10万円		
主な貸付事業	種類	限度額	利率(年利)	種類	限度額	利率(年利)
	一般貸付	200万円	1.32%	生活資金	200万円	1.31%
	住宅貸付	(最高)1,800万円		住宅資金	最高1,000万円※	0.96%
	介護構造住宅貸付	300万円	0.99%	住宅災害資金	200万円	0.83%
	住宅災害貸付	(最高)1,900万円		災害資金	100万円	無利息
	災害貸付	200万円	1.32%	教育資金	300万円	1.17%
	教育貸付	550万円		育児休業資金	60万円	1.17%
	結婚貸付	200万円		自動車資金	300万円	1.30%
	葬祭貸付	200万円		☆団体信用生命保険(団信)に加入する場合は、案内や申込書を送付しますので互助会事務局へご連絡ください。		
	医療貸付	120万円	無利息	※住宅資金は、「貸付日時点の給料月額×5年後の退職手当支給率(自己都合)+200万円」が限度となります。		
高額医療貸付	高額療養費相当額(千円単位)					
出産貸付	出産費又は家族出産費相当額(千円単位)	無利息				
その他	種類	助成額等		種類	助成額等	
	新潟市内宿泊利用助成	新潟市内提携宿泊施設1人1泊4,000円以上の利用総額(税抜)に対し2,000円 他支部宿泊助成を合わせて組合員1人当たり年間20,000円限度		カフェテリアプラン	毎年度:5,000円	
	他支部施設宿泊利用助成	他支部の宿泊施設1人1泊4,000円以上の利用総額(税抜)に対し2,000円 新潟市内宿泊利用助成と合わせて組合員1人当たり年間20,000円限度		リフレッシュ助成	勤続20年:30,000円、勤続:30年:40,000円 ※次年度への繰越不可。	
				直営施設宿泊助成	アトリウム長岡:1泊2,500円 年間24泊を限度とする。(家族利用含む。)	
	福利厚生アウトソーシングサービス	(株)ベネフィット・ワンの福利厚生アウトソーシングサービス利用		直営施設利用助成【会食】(アトリウム長岡)	会食3,000円以上の利用で1,000円 法事等で利用額5,000円以上の場合、1人1,000円	
				直営施設利用助成【弁当】(アトリウム長岡)	弁当1,500円以上の利用で500円	
指定宿泊施設利用助成				アートホテル上越、タカダステーションホテル、高田ターミナルホテル:1泊2,000円 年間24泊を限度とする。(家族利用含む。)		
供花事業				会員が死亡したとき22,000円を限度		
生命保険団体取扱	生命保険各社の団体取扱い		その他	パッケージツアー割引事業・会員証割引事業 他		
ホームページ	<a href="https://www.kouritu.or.jp/niigata/">https://www.kouritu.or.jp/niigata/</a>			<a href="https://www.sinkyogo.com/">https://www.sinkyogo.com/</a>		
監督所管課等	文部科学省			新潟県教育庁福利課		

団体名		一般財団法人新潟県教職員厚生財団		団体名	新潟県学校生活協同組合
根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律			根拠法令等	消費生活協同組合法
住所等	〒951-8516 新潟市中央区東中通1-86-73 [電話]025-228-3581			住所等	〒950-1102 新潟市西区善久739番地2 [電話]025-379-1553
会員等資格	新潟県内の教職員			会員等資格	県内の学校教育法による学校などに勤務する教職員
掛金・会費等	積立金(月額):給料月額×1/100+800円 以上			掛金・会費等	出資金 1口 500円(加入時のみ)
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金貸付</li> <li>・普通厚生費(積立金に対し年0.24%相当額)の贈与</li> <li>・特別厚生費(祝金、見舞金等)の贈与</li> <li>・団体保険</li> <li>・人間ドック等の受診料補助</li> <li>・教育、文化活動への助成</li> </ul>			主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同購入(食品、雑貨、書籍等の通信販売)</li> <li>・ひとり一品企画</li> <li>・くらしと生協カタログ(衣料品、収納用品、家具、雑貨等の通信販売)</li> <li>・新潟県産品(果物等)の斡旋</li> <li>・チケット斡旋(コンサート、演劇、落語、ミュージカル、展覧会)</li> <li>・各種記念品の斡旋</li> <li>・指定店制度(割引などの組合員特典有り)自動車車検整備、カー用品、書籍、住宅(新築・リフォーム)、マンション、ホテル、寝具、メガネ、スーツ、化粧品、旅行、仏壇、自動車学校、靴、カバン、スポーツ用品など</li> <li>・指定店主催の見学会、セミナー、教育支援活動の紹介</li> <li>・ガソリン学校生協統一価格での斡旋</li> <li>・新学協グループ保険の斡旋(お手頃な保険料で大きな保障)</li> <li>・日本生命、かんぼ生命の団体扱い保険の斡旋</li> <li>・自動車保険等損害保険の斡旋</li> <li>・教職員共済生協の各種共済の募集・斡旋(代理店)</li> <li>・アフラック生命の集団扱い保険の斡旋</li> </ul>
給付事業	種類	内容		主な事業内容	
	結婚祝金	5万円			
	出生祝金	2万円			
	就学祝金	小学校入学時2万円			
	養育費	団員が職務のため死亡～義務教育修了までの子の教育費 月1万円			
	弔慰金	在団年数に応じ7万～30万円			
	香げ料	家族 1万～5万円			
	病氣見舞金	入院10日以上又は自宅療養30日以上2万円			
	災害見舞金	1万～30万円			
永年団員祝金	各期1万円 (在団10年、20年、25年、30年、35年、40年、45年)		ホームページ(URL)	<a href="https://singakkyo.jp/">https://singakkyo.jp/</a>	
貸付事業	種類	限度額	利率(年利)	監督所管課等	新潟県総務部 県民生活課
	生活資金	200万円	1.20%	監督所管課等	新潟県総務部 県民生活課
	住宅・宅地資金	5年後の退職一時金+200万円 最高1,300万円			
	災害資金	400万円	0.90%		
	学資金	400万円	1.20%		
	入学資金	400万円			
	自動車資金	400万円			
	結婚資金	400万円			
その他	内容	助成額等			
	人間ドック等の受診料補助 (他団体助成との重複不可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日帰りドック15,000円</li> <li>・1泊2日ドック25,000円</li> <li>・オプション検査1,000円～4,000円</li> </ul>			
	教育・文化活動への助成	申請書類により決定			
ホームページ(URL)	<a href="http://www.koseizaidan.or.jp/">http://www.koseizaidan.or.jp/</a>			監督所管課等	新潟県教育庁 福利課
団体名		教職員共済生活協同組合 新潟県事業所		団体名	公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部
根拠法令等	消費生活協同組合法			根拠法令等	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律
住所等	〒950-0965 新潟市中央区新光町7-4 新教組会館4階 [電話]025-281-8145			住所等	〒950-0087 新潟市中央区東大通2-5-8 東大通野村ビル8階 [電話]025-244-0025
会員等資格	新潟県内の教職員			会員等資格	新潟県内の教職員・退職教職員
掛金・会費等	出資金:100円(加入時1回のみ) 掛金:加入内容による			掛金・会費等	会費なし。共済事業、損保事業については、加入内容等による。
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種共済事業(総合共済、火災共済、自然災害共済、自動車共済、車両共済、団体生命共済、医療共済、交通災害共済、年金共済、終身生命共済)</li> </ul>			主な事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>①奨学事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与奨学金 ・給付奨学金</li> </ul> </li> <li>②教育研究助成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究団体助成 ・グループ研究助成</li> <li>・研究大会、学校・園等研究会助成</li> <li>・特色ある教育実践(学校・園、若手教職員)助成</li> <li>・生徒指導激励助成</li> </ul> </li> <li>③教育文化事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育ボランティア活動助成 ・教育美術展開催等への助成</li> <li>・スポーツ振興助成</li> <li>・教育文化活動助成(深めよう絆にいがた県民会議への助成、新潟日報社主催「ことばの学校」への助成)</li> </ul> </li> <li>④福祉事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康センター利用助成 ・祝品の贈呈</li> <li>・地区交流集会への助成 ・国内研修旅行への助成</li> <li>・大腸がん予防健診等への助成 ・宿泊助成</li> <li>・63歳、67歳時医療費助成 ・30歳誕生祝</li> <li>・ライフプランセミナーの開催等</li> </ul> </li> <li>⑤共済事業(提携保険事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>・新教弘保険、ユース教弘保険等</li> </ul> </li> <li>⑥損害保険事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教弘自動車保険、教弘まなびや〔教職員賠償責任保険〕、教職員収入ロングウェイサポート等</li> </ul> </li> </ol>
ホームページ(URL)	<a href="https://www.kyousyokuin.or.jp/">https://www.kyousyokuin.or.jp/</a>			ホームページ(URL)	<a href="https://www.niigatakyoko.jp/">https://www.niigatakyoko.jp/</a>
監督所管課等	厚生労働省			監督所管課等	内閣府

# 令和8年度公立学校共済組合、教職員互助会の主な事業を紹介します



共済組合新潟支部、教職員互助会の主な事業は表のとおりです。

事業名	事業内容等	通知時期(予定)	実施時期(予定)	実施主体
<b>健康づくり支援</b>				
人間ドック	30～50歳未満の偶数年齢、39歳、49歳及び50歳以上の組合員・会員を対象に実施 【助成額】23,600円(共済、互助会負担等) 【定員】10,000人(希望者全員承認) 【自己負担額】 公立学校共済組合新潟支部が契約する医療機関：16,000円 公立学校共済組合直営病院：利用料金から助成額を差し引いた額	3月	5～11月	県共済組合互助会
器官別検診	がんの早期発見・早期治療等を目的として検診費用を助成 ◇乳がん検診 ◇子宮がん検診 ◇肺がん検診 ◇大腸がん検診 ◇骨粗しょう症検診 ◇前立腺がん検診 【助成額】全額 【定員】希望者全員承認	3月	5～12月	共済組合
女性のための健康セミナー	女性の更年期における心身の変化等について、専門医による講演などの他、運動やセルフチェックの方法などの体験メニューを実施	7月	7～8月	
メンタルヘルスセミナー	メンタルヘルスの基礎知識の理解を基本として、セルフケア能力等を身につけるためのセミナーを開催	7月	7～8月	
職場の健康づくり支援事業	職場の健康づくりを支援するため、必要な講師等の派遣支援	5月	7～2月	
カウンセリング技法研修会	生徒や保護者、職場内のコミュニケーションに役立つカウンセリング技法(話法・傾聴法等)を身に付けるための講義・演習を実施	7月	7～8月	
若年層への健康リテラシーセミナー	若年層に対して、自分自身の健康への理解や健康づくりの知識を深めてもらうためのセミナーを実施する	6月	7～8月	
心の健康相談事業	臨床心理士等による相談(対面面接、ICT面接) ・相談会場：6カ所(新潟2カ所、新発田、長岡2カ所、上越)	随時	通年	
こころとからだのセルフチェック	パソコンや携帯電話を利用したこころとからだのセルフチェック(こころの体温計、簡単!メタボチェック!、睡眠チェック!)	随時	通年	
健康づくりの取組に対するインセンティブ事業	健康アプリによるウォーキングチャレンジ(参加者へ商品と交換可能な「健康ポイント」を抽選で付与)を実施し、健康意識の醸成及び健康増進を図る。	9月	10月	
<b>生活充実支援</b>				
新潟市内宿泊利用助成	新潟市内の民間宿泊施設と提携し、宿泊料の一部を助成 対象施設：新潟市旅館ホテル協同組合加盟施設等より選定 助成額：1人1泊4,000円以上の利用総額(税抜)に対し2,000円(他支部宿泊助成と合わせて組合員1人当たり年間20,000円限度)	-	通年	共済組合
他支部施設宿泊利用助成	他支部宿泊・保養施設を利用した組合員等に宿泊料の一部を助成 他支部施設：全国の公立学校共済組合施設 助成額：1人1泊4,000円以上の利用総額(税抜)に対し2,000円(新潟市内宿泊助成と合わせて組合員1人当たり年間20,000円限度)	-	通年	
直営施設利用助成	組合員等が宿泊、会食等で利用したとき利用料の一部を助成 対象施設：アトリウム長岡 【宿泊】助成額：1泊2,500円の助成 助成回数：1会員につき家族利用を含め年24回(泊)まで 【会食】助成額：3,000円以上の利用で1,000円助成 【弁当】助成額：1,500円以上の利用で500円助成 【法事等】助成額：5,000円以上の利用で1,000円助成	-	通年	互助会
指定宿泊施設利用助成	対象施設：アートホテル上越・タカダステーションホテル・高田ターミナルホテル 【宿泊】助成額：1泊2,000円の助成 助成回数：1会員につき家族利用を含め年24回(泊)まで ※ ネット予約等は助成券が利用できない場合があります。詳しくは、各宿泊施設にご確認ください。 ・アートホテル上越 Tel 025-524-0100 ・タカダステーションホテル Tel 025-522-7878 ・高田ターミナルホテル Tel 025-523-5428	-	通年	互助会

事業名	事業内容等	通知時期(予定)	実施時期(予定)	実施主体
ライフプランセミナー	退職後の生活設計等に必要な心構えや知識を提供するセミナーを実施	7月・12月	8月12～1月	県新潟市共済組合
アウトソーシングサービス生活支援プラン	株式会社ベネフィット・ワンが行っている「福利厚生アウトソーシングサービス(生活支援プラン)」を実施	随時	通年	共済組合
カフェテリアプラン	会員の健康増進、余暇活用、自己啓発活動などに要した費用を予め決められた額の範囲内で助成する制度 ・助成額 会員1人当たり年5,000円 〔詳細は1ページの記事をご覧ください。〕	4月	5月～2月	互助会
リフレッシュ助	勤続20年、30年の会員に対し、カフェテリアプランの制度によって助成 ・20年…3万円 ・30年…4万円 ※次年度への繰越不可 〔詳細は1ページの記事をご覧ください。〕	4月	5月～2月	
会員証割引事業	指定する全国各地の施設等の利用に際し、利用料の一部を割引	-	通年	
パッケージツアー割引	互助会と協定している旅行社のパック旅行に参加する際に旅行代金の2～5%を割引	-	通年	
退職予定者説明会	退職予定者を対象に退職準備のための説明会を実施	11月	1月	県共済組合
年金相談室	年金相談業務のほか、退職者の福利厚生に関する総合的な窓口として相談室を運営	-	通年	共済組合

その他の事業についての詳細は、「教職員福利厚生のおしり」や各ホームページに掲載されていますので御覧ください。

## 令和8年度公立学校共済組合、教職員互助会の予算について



令和8年3月23日に開催された共済組合新潟支部運営審議会、教職員互助会理事会で令和8年度予算が承認されました。予算の詳細は各団体のホームページに掲載していますので、御覧ください。

- 公立学校共済組合新潟支部HP <https://www.kouritu.or.jp/niigata/>
- 新潟県教職員互助会HP <https://www.sinkyogo.com/>

【担当】 共済組合(企画係) 025-283-5100  
教職員互助会(互助厚生係) 025-283-7511



## 住所変更の申請、被扶養者の新規・取消申請はお済みですか？

新年度が始まりましたが、住所の変更や扶養している家族の状況に変化はありませんか？  
変更がある場合は、書類の提出を忘れずにお願いします。

### ◆住民票の住所を変更した場合

提出書類：組合員等登録内容変更申告書（共済様式6号）

- ・組合員や被扶養者の方が、住民票登録住所を変更した場合に提出が必要です。  
(居住地のみ変更し、住民票を異動させていない場合は提出不要です。)
- ・被扶養者が60歳未満の配偶者の場合は、「国民年金第3号被保険者住所変更届」（共済様式4号）を併せて提出してください。

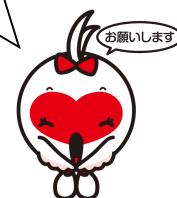
### ◆被扶養者の離職等により扶養に入れる場合

提出書類：新規被扶養者認定申告書（共済様式2号）

#### 【新規申請の事例】

- ・「離職した（勤務先の健康保険を喪失した）」
- ・「雇用保険（失業給付）の受給が終了した」
- ・「収入が減少した（扶養の要件を満たすことになった）」
- ・「（扶養の要件を満たす配偶者と）結婚した」
- ・「子供が生まれた」
- ・「夫婦の収入が逆転した（扶養替え）」 など…

事実発生日から30日以内に新規被扶養者認定申告書を提出してください。  
提出が遅れると（30日を過ぎてしまうと）、受付した日からの認定となります。  
※扶養手当の申請をしている方も提出が必要です。



### ◆被扶養者の就職等により扶養から外れる場合

提出書類：被扶養者取消申告書（共済様式3号）

#### 【取消申請の事例】

- ・「就職（パート等を含む）し、勤務先の健康保険に加入した」
- ・「恒常的な収入が、年間の限度額 130万円（①19歳以上23歳未満の者（組合員の配偶者を除く。）については150万円（年齢は所得税法の取扱いに合わせて、その年の12月31日時点の年齢で判定）、②60歳以上又は障害年金の受給を受けている者は180万円）以上となった」
- ・「パート、アルバイト等の収入が3か月連続で108,334円（①の場合は125,000円、②の場合は150,000円）以上となった」
- ・「確定申告で事業等の収入が増加し、限度額以上となった」
- ・「日額3,612円（①の場合は4,167円、②の場合は5,000円）以上の雇用保険を受給した」 など…

取消が遅れると、その間に被扶養者として受診した医療費を返還していただくこととなります！



## マイナ保険証を御利用ください



公立学校共済組合では、確定申告に利用できる年間の医療費通知の発行をしておりません。

確定申告の際に医療費控除を受けるには、医療機関からの領収書が必要となります。なお、マイナ保険証を利用すると、マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除がより簡単になります。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには利用登録が必要です。

詳しくは、厚生労働省のホームページを御覧ください。

【担当】福祉給付係 電話 025-283-5102（直通）

# 宿泊はお得な助成を御利用ください！



公立学校共済組合と教職員互助会では、それぞれ指定宿泊施設等の利用に対する助成を行っています（宿泊料の支給を受けた公務出張は対象外です）。

宿泊利用助成券を使ってお得に宿泊しましょう！

詳細は“教職員福利厚生のおしり”「その他 保養事業」から御確認下さい。

共済様式を  
記入するときの  
注意点ニヤ！



白抜き欄（①～⑫）はもれなく記入！

⑥～⑨は、助成対象外の宿泊者は一緒に宿泊予定でも記載しないで下さい！

■要確認■

- ・乳幼児料金  
…4,000円未満は対象外
- ・続柄  
…「組合員の被扶養者」とは共済上の被扶養者（後期高齢者は対象外）です。

⑩今回利用助成合計対象者は3名だから  
3名×3泊＝9泊！  
※3泊ではありません

⑫署名欄は必ず  
自筆で書く！

13  
宿泊料の支給を受けた公務出張ではないことを所属長が証明する欄です。

組合員が太枠欄内を記入した後、事務担当者等が公務出張の有無を必ず確認し、証明日を記載のうえ押印して下さい。

共済様式第73号

## 宿泊利用助成券

公立学校共済組合新潟支部 指定宿泊施設

①組合員氏名 職員コード	公立 一郎 999999	②所 属 名 所属コード	公立共済小学校 000000
③助成施設（どちらかを○で囲む）	新潟市内提携施設 及び 他支部施設	利用助成額【L組合員あたり】	年間10回（泊） 上限20,000円
④利用施設	④ ○○ホテル	⑤利用年月日	⑤ R8年 5月 2日から R8年 5月 5日まで
⑥助成対象者の氏名 ※1泊4,000円（税抜） 以上の宿泊料金利用者	⑦組合員との続柄 （該当する項目にチェック「し」してください）		⑧年齢 ⑨宿泊数
	本 人	配 偶 者	組 合 員 の 被 扶 養 者
公立 一郎	レ		43 3泊
公立 良子		レ	37 3泊
公立 陸		レ	5 3泊
公立 海		レ	1 3泊
公立 緑		レ	75 3泊
※①～⑤まで記載の上、所属長の証明を受けてください。	⑩今回利用助成合計	9 泊	18,000 円
	⑪今年度利用回数計	10 回（泊）	10回（泊）中
【上記助成対象者以外に、上記の助成対象者（署名がないもの）を利用した場合は、証明日を記載してください。】	⑫署名欄（組合員）	公立 一郎	
【所属長証明欄】 （所属長証明欄） 上記の証明を証明します。	13	TEL 025-XXX-XXXX	
令和8年4月22日	〒 950-0000	TEL 025-XXX-XXXX	
所属所在地	00市XX町1-2-3		
所属名	00市立 公立共済小学校		
所属長職氏名	校長 新潟 太郎		

証明日を  
忘れずに！

**注意！**

- 助成金の返金例
- ・乳幼児料金が1泊4,000円未満だった
  - ・年間10回（泊）を超過していた
  - ・後期高齢者医療制度の被保険者のため共済組合制度の被扶養者ではなかったなど

※互助会様式と記載例は、互助会ホームページ（<https://www.sinkyogo.com/>）を御覧下さい。

共済の宿（含市内指定宿泊施設）の利用時にフロントで本人確認書類を提示する必要があるニヤ！  
マイナポータルの資格情報画面や資格確認書を提示してニヤ！！資格情報画面をPDF化したものやプリントアウトしたものでOK！ひと月以内の日付のものを用意するニヤ！！



共済直営施設 グランヴェール岐山 は助成券を利用できません…  
組合員価格での宿泊はOKニヤ！

【担当】 企画係 電話 025-283-5100  
互助厚生係 電話 025-283-7511



◆「福祉保険制度」ってなあに？

# 福祉保険制度のご案内

～公的給付(健康保険・遺族厚生年金)を補完する公立共済独自の制度～

- ・ファミリー年金(年金払特約付団体定期保険)
- ・入院費用給付金(疾病入院支援特約、傷害入院支援特約、疾病入院初期費用特約、傷害入院初期費用特約、女性疾病入院特約、女性疾病手術特約付医療保険【損害保険】)
- ・特定疾病給付金(7大疾病保障特約付、がん・上皮内新生物保障特約付、リビング・ニーズ特約付、代理請求特約【V】付集団無配当特定疾病保障定期保険【II型】)
- ・傷病休職給付金(精神障害補償特約付天災補償特約付団体長期障害所得補償保険【損害保険】)

## 福祉保険制度とは

- スケールメリットを活かした**お手ごろな保険料**で加入できます
- 手続期間は毎年6～7月の年1回のみ**です。**支部(都道府県)ごとに締切日が異なります**
- 共済組合の**組合員とそのご家族のみ**加入できる制度です。**短期組合員の方も加入できます**

## 福祉保険制度の仕組み

ファミリー年金は、加入した組合員の保険料の中から不幸があった場合や支払事由に該当した場合に保険金が支払われる、**助け合いの制度**です。1年ごとに収支計算をして余ったお金(剰余金)は、**配当金として加入者に還元**します。



令和6年度の配当率

**42.975%**

※1

※1 配当率は、今後変動することがありますので将来のお支払いを約束するものではありません。配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。傷病休職給付金、入院費用給付金(女性疾病給付金含む)、特定疾病給付金、元気づくりサービスコースに配当金はありません。

## 退職後の福祉保険制度

現職中に加入していた場合、退職(組合員資格喪失)後も**最長84歳まで継続可能**です。



<継続可能年齢>

※年齢は保険年齢です。

ファミリー年金	84歳
遺児育英給付金の死亡保険金受取人(子ども)	22歳
傷病休職給付金	退職月の末日で脱退
入院費用給付金(女性疾病給付金含む)	75歳
特定疾病給付金	75歳
元気づくりサービスコース	84歳

(注)ファミリー年金の死亡給付金(3万円)は単独で加入はできません。死亡給付金と傷病休職給付金のみご加入の場合、傷病休職給付金の補償終了と同時に死亡給付金も脱退となります。

制度内容の詳細は、公立学校共済ホームページ(福祉保険制度ホームページ)に掲載されているデジタルパンフレットをご覧ください。

(加入手続き等に関するお問い合わせ先)  
 明治安田生命保険相互会社 特定公法人業務推進部 特定公法人業務推進第二グループ  
 ご照会窓口 03-3283-3360 受付時間 平日(土曜・日曜・祝日・年末年始は除く)9:00～17:00

◆新採用の皆様へ「福祉保険制度」の早期募集を行います！

今年度、新規採用された一般組合員の皆様に、通常の募集時期(更新募集)に先がけて、4月下旬頃、所属を通じて早期募集のパンフレットを配付します。新規加入をぜひご検討ください。

**早期募集の加入手続き提出期限：5月29日(金) ※パンフレットに同封の返信用封筒をご利用ください**

※新採用以外の一般組合員及び短期組合員の皆様には、6月下旬頃、更新募集のパンフレットを配付します。(更新募集については、6月発行の「福利だより」でお知らせします。)

福祉保険制度に関するお問い合わせ先：フリーダイヤル 0120-778-599  
 受付時間：月曜日～金曜日(土日、祝日を除く)10:00～16:00

【担当】年金係 電話 025-283-5119

使っていますか！



## ベネフィット・ステーションのお知らせ！

- ベネフィット・ステーション リニューアルキャンペーンを開催中！  
**抽選でベネポプレゼント！**（5月15日（金）23:59まで）
- 地図検索がリニューアル！検索しやすくなりました！  
地図上で、使えるお店がパッと見つかる！  
その他にも、**お得な情報**が！公立学校共済組合新潟支部HPをチェック！  
公立学校共済組合新潟支部HP ⇒ [ベネフィット・ステーション](#)
- 4月から公立学校共済組合に加入された皆様は、5月下旬に登録案内の封筒が届いてから御利用いただけますので、それまでお待ちください。

【担当】企画係 電話 025-280-5595（直通）



## 被扶養者の皆様へセット券を送付します

公立学校共済組合の被扶養者のうち、今年度中に40歳～75歳に達する方を対象に、特定健康診査の受診券と特定保健指導の利用券が一緒になった「セット券」を、6月下旬頃に組合員の所属へ発送します。

### ○特定健康診査とは？

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視する観点から、糖尿病等の生活習慣病に関する健診を行います。

居住市（区）町村が行う住民健診（集団健診）又は公立学校共済組合が契約した健診機関等で受診することができます。

### ○特定保健指導とは？

特定健康診査の検診結果をもとに、生活習慣の改善が必要と判断された方に対して、医師、保健師または管理栄養士が生活習慣を改善できるよう支援します。

公立学校共済組合が契約した健診機関等で受診することができます。

特定健康診査・特定保健指導は、自身の健康状態を把握し、生活習慣病の予防につなげる大切な健診です。受診控えはせずに、年に1回の健診を受診するようにしましょう！



【担当】健康管理係 電話 025-283-5170（直通）



## 心の不調が続く場合は早めに相談しましょう

福利課及び公立学校共済組合新潟支部では、仕事の悩み・職場の人間関係・家庭内の問題など、心の悩みに関する相談窓口を設置しています。相談費用は無料です。  
「こんなこと話してもいいのかな・・・」などと構えずに、気軽に御相談ください。

抱え込まずに、まず相談



こんな方は、ぜひ御相談ください



セルフケアのこと、  
専門家から聞いてみたい。

仕事のこと、家庭のこと、  
どうしたらいいんだろう。  
自分のことを話したい。聞いてもらいたい。

高ストレス判定だったが、都合で、  
医師面接指導の申し出をあきらめた。  
今もストレスを自覚している。  
やっぱり相談してみようかな。





眠れなくてつらい。  
元気が出ない。  
急に不安になる。  
職場に行くのがつらい。  
涙が出る…。

### 管理職相談

メンタルの不調がある教職員から  
〇〇の相談があった。  
対応について専門家からアドバイ  
スがほしい。

### 管理職相談

メンタル不調で休暇中の職員の状態を  
どう見立てたらいいんだろう。  
面談の姿勢やコツが知りたい。  
主治医との連絡はどのように？

相談窓口	こころの健康相談 員訪問事業	心の健康相談・ 管理職相談	LINEを使った メンタルヘルス相談	電話・面談・ Web相談
対象者	全職員	全職員・管理職	全職員	全職員
相談員	産業カウンセラー	臨床心理士	公認心理士・臨床心理士	臨床心理士
相談日	随時	※チラシ参照	随時	※本部チラシ参照
相談方法	面接	面接・オンライン	LINE	電話・面接・ Web オンライン
場 所	村上・新潟・上越・ 糸魚川地域振興局	新潟・長岡・上越 各相談先		
申込先	日本産業カウンセラー 協会 上信越支部 新潟事務所 ☎025-290-3883	各相談先 ※チラシ参照		電話・面談 ☎0800-700-5680  Web 相談 ログイン番号 783269
チラシNo.	①	②	本部チラシ	本部チラシ

★上記のほか、共済直営病院においても、電話・面談・オンライン相談を実施しています！  
(チラシ②裏面参照)

【担当】健康管理係 電話 025-280-5596 (直通)

令和8年度

# 「こころの健康相談員訪問事業」

村上・新潟・上越・糸魚川の地域振興局に出向きます

## 対象者

県立・市町村立学校の全職員(管理職含む)

## 概要

**職場・こころの悩み等のご相談を、産業カウンセラーがお受けします。お気軽にご利用ください!!**

**相談内容の守秘義務は厳守されます。**

### 【相談例】

(本人の相談例)

- ・眠れない、元気がでない等のメンタル不調についての相談
- ・仕事・職場等の人間関係の相談
- ・精神疾病による長期休暇からの復職不安の相談 等

(管理職の方の相談例)

- ・不調の兆しのある教職員への対応についての相談
- ・休職していた方の復職をどのように支援すればよいかの相談
- ・医療機関との調整をどのように進めればよいかの支援方法の相談
- ・学校全体でのチームケア促進支援の相談 等

**予約制の面談で約60分、1事例3回まで相談可能(無料)です。**

**サービスは、各所属の取扱いになります。**

お申込み  
お問い合わせ

電話

**025-290-3883**

(平日(祝日除く) 9:00~17:45)

**日本産業カウンセラー協会 上信越支部 新潟事務所**

## 申込方法

1 申込先へお電話いただき、最初に「公立学校職員こころの相談事業」とお伝えください。

お申込み  
お問い合わせ

電話 **025-290-3883**

(平日(祝日除く) 9:00~17:45)

日本産業カウンセラー協会 上信越支部新潟事務所

2 次に『相談希望日時(第3候補まで)』、『希望会場』、『日中連絡可能な電話番号』をお伝えください。

## 会場

- ① 村上地域振興局 (村上市田端町 6-25)
- ② 新潟地域振興局 (新潟市秋葉区新津4524-1)
- ③ 上越地域振興局 (上越市本城町 5-6)
- ④ 糸魚川地域振興局 (糸魚川市南押上 1-15-1)

※ 相談日：月～金曜日 8時30分～17時00分の間で調整

※ 相談希望日時の1か月前までにお申込みください。

(相談希望日時まで1か月に満たない場合でも、日程の調整が可能な場合がありますので、申込み先にお問い合わせください。)

3 日本産業カウンセラー協会 上信越支部新潟事務所が日程等の調整後、折り返しの連絡を行います。

## 産業カウンセラーとは？

職場等のストレスや心の問題に関するカウンセリング、仕事・職業の生き方や能力開発におけるキャリアの支援、職場の人間関係開発・職場環境改善への支援の分野で活躍するスペシャリストです。

# 心のモヤモヤ、抱え込まずに、話してみませんか？



年間約 350～400 件の相談があります！

お気軽に御利用ください！

臨床心理士による無料相談です！（相談内容の守秘義務は厳守されます）

## 公立学校共済組合新潟支部 心の健康相談・管理職相談（心の健康相談は年度5回まで）

### 長岡カウンセリングルーム

☎ 0258-39-9634

〒940-0095  
長岡市日赤町 2-2-53  
グリーンベル松本 202

**面接相談** **管理職相談**

（予約受付）  
月～日曜日 12:30～13:30  
（相談日）  
月～日曜日 10:00～18:00



### 上越カウンセリングルーム

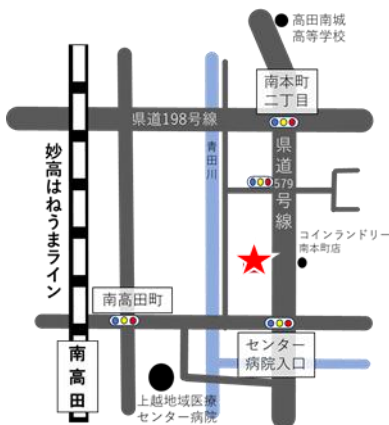
☎ 025-522-5442

〒943-0841  
上越市南本町2-3-11

**面接相談** **オンライン相談**

**管理職相談**

（予約受付）  
月・火・金・土曜日 9:00～18:30  
（相談日）  
月・火・金・土曜日 9:00～18:30



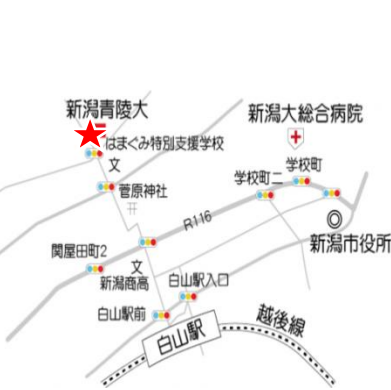
### 新潟青陵大学大学院 臨床心理センター

☎ 025-266-9533

〒951-8121  
新潟市中央区水道町 1-5939  
（新潟青陵大学 3号館 1階）

**面接相談**

（予約受付）  
月～水・金曜日 10:00～17:00  
（相談日）  
月～水・金曜日 10:00～18:00



### カウンセリングルームさくら

HP <https://www.crsakura.com/>  
☎ 025-211-2570

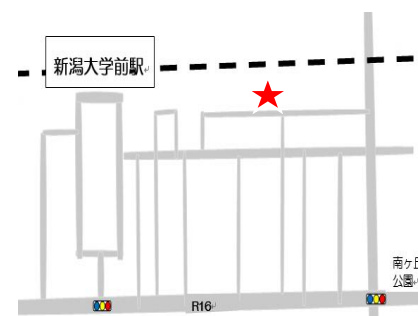
**面接相談** **オンライン相談**

**管理職相談**

（予約受付）ホームページから予約  
電話は 9:00～17:00  
（相談日）  
月～日曜日 9:00～18:00

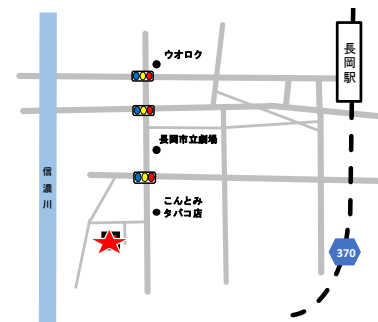
#### ①新潟

〒950-2044  
新潟市西区坂井砂山 4-5-17



#### ②長岡

〒940-1161  
長岡市左近 2-28  
ユニメゾン左近 I 101号



- ※ 面接相談は予約制です。予約の際に、**公立学校共済組合員又は互助会員であることを教えてください。**（公立学校共済組合組合員及び互助会員本人が対象です。）
- ※ 管理職相談については、**市町村立学校（幼稚園及び高等学校除く）の管理職（校長及び教頭）が対象です。**
- ※ 祝祭日やGW、お盆、年末年始はお休みの場合があります。（カウンセリングルームさくらは、担当により相談日が異なるためホームページで確認してください。）

# 公立学校共済組合 本部・直営病院 メンタルヘルス相談窓口

食欲がない・夜眠れない等にお悩みの方、  
心身の調子を崩す前に、まずは御相談ください！

<p>本部によるメンタルヘルス相談等 ※ 公立学校共済組合員及び被扶養者が対象です。 ※LINE相談は公立学校共済組合員のみが対象です。</p>	<p>直営病院によるメンタルヘルス相談（面接相談は年度3回まで無料（ICTは年度2回まで）） ※ 面接相談の場合、公立学校共済組合員には交通費の一部が支給されます。 ※ 公立学校共済組合員及び被扶養者が対象です。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教職員電話相談24</li> <li>● Web相談（こころの相談）</li> <li>● 電話・面談メンタルヘルス相談</li> <li>● 女性医師電話相談（女性疾患の相談）</li> <li>● 介護電話相談</li> <li>● LINE相談（心ほっとサポート@公立学校共済）</li> </ul> <p>※ 支部ホームページから「組合員専用ページ」で詳細を御確認ください。 <a href="https://www.kouritu.or.jp/niigata/index.html">https://www.kouritu.or.jp/niigata/index.html</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 心のセルフチェックシステム（ストレスチェック）</li> </ul> <p><a href="https://kokoronokenkou.jp/Stress/LoginPortal.aspx">https://kokoronokenkou.jp/Stress/LoginPortal.aspx</a></p>	<p><b>関東中央病院</b></p> <p>面接相談 ☎ 03-3429-1510 メンタルヘルス相談直通予約専用 【予約受付】月～金曜日8:30～17:00</p> <p>オンライン相談 関東中央病院ホームページから予約してください。 <a href="https://www.kanto-ctr-hsp.com/union/mentalhealth_online-info.html">https://www.kanto-ctr-hsp.com/union/mentalhealth_online-info.html</a></p>	<p><b>北陸中央病院</b></p> <p>面接相談 ☎ 0766-67-1150 「メンタルヘルス相談」と伝えてください。 【予約受付】月～金曜日10:00～17:00</p> <p>電話相談 ☎ 0120-967-745 【相談日】日曜日 8:30～12:00、13:00～16:30 【利用時間】1回 30分程度 ※予約不要</p>

## こころとからだのセルフチェック ～携帯・スマホ・PCから簡単にチェックできます～

それぞれ10問以下の質問に回答するだけ！今の自分の状態が客観的に分かります！

<p><b>こころの体温計</b></p>   <p>本人モード 家族モード アルコールチェックモード ストレス対処タイプテスト</p> <p><a href="https://fishbowlindex.jp/psniigata/">https://fishbowlindex.jp/psniigata/</a></p>	<p><b>睡眠チェック！</b></p>   <p>睡眠障害を確認するチェックリスト 健康づくりのための睡眠指針 快適な睡眠のための7か条</p> <p><a href="https://suimin.fishbowlindex.info/psniigata/">https://suimin.fishbowlindex.info/psniigata/</a></p>	<p><b>簡単！メタボチェック！</b></p>   <p>メタボチェック 活動量チェック 引き算ダイエット</p> <p><a href="https://fishbowlindex.net/psniigata/">https://fishbowlindex.net/psniigata/</a></p>	<p><b>がん検診のすすめ</b></p>   <p>肺がんチェック 乳がんチェック 胃がんチェック 子宮がんチェック 大腸がんチェック</p> <p><a href="https://fishbowlindex.net/psniigatag/">https://fishbowlindex.net/psniigatag/</a></p>
---	--	--	--

※ 利用料は無料です

【担当】公立学校共済組合新潟支部 TEL 025-283-5170

# 悩みごと・心配ごとは 抱え込まずに、まず相談

## メンタルヘルス相談



### LINEを使ったメンタルヘルス相談 (心ほっとサポート@公立学校共済)

教育現場で働く皆さまのLINEによるメンタルヘルス相談窓口です。「心の専門家」の公認心理師・臨床心理士等が、親身になってあなたの悩みにお応えします。



水・土・日・月曜日 18:00~22:00  
(祝日・年末年始を含む)  
 ●利用時間 1日1回30分~60分程度  
 ※利用対象者は組合員のみ

友だち追加は  
こちらから



### 電話・面談メンタルヘルス相談



「心の専門家」の臨床心理士が、  
プライバシー厳守にてカウンセリングを行います。

通話料 無料 **0800-700-5680**

電話相談 月~土曜日 10:00~22:00 (祝日・年末年始を除く)

●利用時間 1日1回20分程度

面談予約 月~土曜日 10:00~20:00 (祝日・年末年始を除く)

●利用時間 1回50分程度

●面談によるカウンセリングは1人年間5回まで無料

●無料で面談によるカウンセリングをご利用いただくには、初回申込みを上記フリーコールで予約する必要があります。

●面談は全国主要都市の契約カウンセリングルームにて実施

プライバシーは厳守されます。安心してご利用ください。



### Web相談(こころの相談)

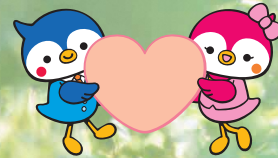
電話でメンタルヘルスに関する相談をしづらい方のためにWeb上で24時間、ご相談を受け付けます。

URL **https://www.mh-c.jp/**

ログイン番号 783269

●臨床心理士が3営業日以内を目処に個別に回答

公立学校共済組合の組合員と  
その被扶養者の皆様のためのサービスです。  
お気軽にご利用ください。



## 健康・介護の相談



### 教職員電話健康相談24

健康に関するご相談に、保健師等の専門家が24時間・年中無休でお応えします。

通話料 無料 **0800-777-8349**

●一般健康相談、専門医相談(予約制)、小児救急相談に対応  
●利用時間 1回20分程度



### 女性医師電話相談



女性医師による女性疾患についての相談を中心とした女性向けサービスです。(予約制)

通話料 無料 **0120-215-579**

月~土曜日 10:00~21:00 (祝日・年末年始を除く)

●利用時間 1回20分程度 ※利用対象者は女性のみ



### 介護電話相談

介護全般に関するご相談に、ケアマネジャーや社会福祉士がお応えします。

通話料 無料 **0120-515-579**

月~土曜日 10:00~18:00 (祝日・年末年始を除く)

●利用時間 1回20分程度

## ひとりで悩まず、相談してみませんか

詳細は、公立学校共済組合ホームページ掲載の利用者規約をご覧ください。(トップページ→組合員専用ページ→健康相談事業のご案内)  
上記の電話番号、二次元コードは公立学校共済組合の組合員専用であり、一般に公開していないため、お取り扱いにご注意ください。

# ご利用方法



## LINEを使ったメンタルヘルス相談 (心ほっとサポート@公立学校共済)



@kouritukyosai\_mh

左記の二次元コードにアクセスし、友だち追加をしてください。

トーク画面を開き、必ず利用規約をご確認のうえ『相談する』をタップしてください。相談前の質問(全3問)に回答すると相談が開始されます。

※相談員がほかの相談に対応している間はすぐにお受けすることができません。

そのため、相談が集中した際は長らくお待ちすることやお受けすることができない場合があります。



## お電話によるご相談

「教職員電話健康相談24」「女性医師電話相談」  
「電話メンタルヘルス相談」「介護電話相談」



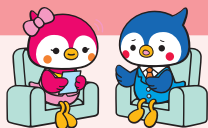
各相談の専用ダイヤルへお電話し、公立学校共済組合の組合員又はその被扶養者であることを告げてご相談ください。

★「女性医師電話相談」・「専門医相談」は予約制です。専用ダイヤルで、相談日時を予約してください。

※「専門医相談」は「教職員電話健康相談24」のダイヤルです。



## 「面談メンタルヘルス相談」



全国主要都市のカウンセリングルームで、専門カウンセラー(臨床心理士)によるカウンセリングが受けられます。専用ダイヤルへお電話し、相談日時を予約してください。

★ご利用いただけるカウンセリングルームは、当共済組合ホームページでご確認いただけます。

トップ → 組合員専用ページ → 健康相談事業 → 健康相談事業のご案内 → 面談メンタルヘルス相談全国  
カウンセリング機関一覧 (<https://www.tcchp.com/school/>)



## 「Web相談(こころの相談)」▶ <https://www.mh-c.jp/>



上記URLへアクセスし、783269を入力してログインしてください。

ご回答は、3営業日以内を目処に返信します。

★当共済組合ホームページからもアクセスできます。

トップ → 組合員専用ページ → 健康相談事業 → 健康相談事業のご案内 → Web相談(こころの相談)



★通話料・相談料とも無料です。ただし、LINEを使ったメンタルヘルス相談のご利用にかかる通信費(パケット通信費)はご自身のご負担となります。

★組合員とその被扶養者が対象です。(LINEを使ったメンタルヘルス相談は、**組合員のみ**が対象です)

★プライバシーは厳守されます。法令に基づく場合、生命・身体・財産の保護のため必要がある場合を除き、個人情報や相談内容が、当共済組合・学校に伝わることはありません。(共済組合には個人を特定できない、統計的なデータで報告されます)

※予約やご相談の関係上、年齢・支部名・相談対象者との続柄等をお伺いします。

●**免責事項** 本サービスは利用される方に適切な医療・健康関連情報を提供すること及び適切なメンタルヘルスカウンセリングを提供しメンタルヘルスの改善に役立ててもらうことが目的であり、当共済組合及び当共済組合が本サービスを委託した明治安田生命保険相互会社、明治安田ライフプランセンター株式会社、株式会社法研及びダイヤル・サービス株式会社(再委託先を含む)(以上を総称して「サービス関係者」という)は、その目的を達成するために誠心誠意努力します。しかしながら、その目的が達成できなかった場合でも、サービス関係者はいかなる責任も負いません。ご利用者の状況又はご相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。また、本サービスは医師法等関連法令が規定する診察・治療や医薬品の提供は一切行いません。ご利用者によりご満足いただくため、応対品質の向上を目的として、ご利用者の相談内容等を書面、音声又は電子的方法により記録させていただきます。以上をご理解いただいた上でご利用ください。

本サービスは資料作成時点のものを記載しており、本サービスの諸条件・運用規則や内容等は今後変更される可能性があります。